

## 株式会社設立事項チェックリスト(非公開会社・株券不発行)

ご担当者 氏 名 TEL  
携帯番号 FAX  
E-mail  
書類郵送先 〒

商 号 (社 名)	
-----------	--

- ※ 商号にローマ字を使用することもできます。
- ※ 不正の目的をもって他の会社と誤認されるおそれのある商号を使用することは禁止されています。
- ※ 著名な商号や商品名等と同一または類似の商号を使用して、他人の営業と混同させる行為は禁止されています。
- ※ 既に登記されている商号と、同一商号・同一住所の登記はできません。

本 店 (住 所)	
-----------	--

- ※ 登記簿上の本店は、建物名・部屋番号等を省略することも可能です。

目 的 (事業内容)
1.
2.
3.
4.
5.
6.
7. 前各号に付帯関連する一切の事業

- ※ 会社の目的(事業内容)の記載は、適法性、営利性、明確性が必要です。
- ※ 許認可を取得予定の事業については、予め管轄官庁に目的の表記についてご確認願います。

資本金(出資額)	円 (1円以上)
----------	----------

※ 株主へ配当するためには、資本金が300万円以下の場合、純資産額が300万円以上必要です。

1株の発行金額	円 (資本金を割り切れる金額)
---------	-----------------

設立時に発行する株式数	株 (資本金÷1株の発行金額)
-------------	-----------------

発行可能株式総数	株
----------	---

公告する方法	1. 官報 2. 電子公告(アドレス )
--------	----------------------

事業年度(決算期)	月 日 から 月 日 まで
-----------	---------------

出資金払込取扱金融機関	銀行・信金 支店
-------------	----------

※ 発起人代表者の方の個人名義(屋号等ないもの)の預金通帳がある金融機関(郵便局不可)

発起人(出資者) 氏名	住所	出資金額	引受株数
1.		円	株
2.		円	株
3.		円	株
4.		円	株
5.		円	株

※ 住所・氏名は省略なさらずに、印鑑証明書のとおり正確にご記入下さい。

取締役会の設置の有無	1. 無 2. 有
------------	-----------

※ 取締役会を設置した場合は、取締役は最低3名、監査役は最低1名必要となります。

株式の譲渡の承認機関	1. 株主総会      2. 代表取締役      3. 取締役会
------------	------------------------------------

取締役の定員	名以内
--------	-----

※ 取締役会を設置する場合は、最低3名は必要。

取締役 氏名	住 所
1.	
2.	
3.	
4.	
5.	

※ 住所・氏名は省略なさらずに、印鑑証明書のとおり正確にご記入下さい。

取締役の任期	1. 2年      2. 4年      3. 10年
--------	------------------------------

※ 選任後、上記期間内の最終の事業年度に関する定時総会終結時までです。

※ 10年にした場合、任期管理にご注意下さい(登記懈怠による過料の規定あり)。

※ 正当事由なく任期中に解任した場合、残存任期の報酬を請求される可能性があります。

代表取締役の選定方法	1. 株主総会      2. 取締役の過半数の同意
------------	----------------------------

※ 取締役会を設置した場合は、取締役会で選定します。

代表取締役の氏名	生年月日
1.	年      月      日生
2.	年      月      日生

監査役の設置の有無	1. 無                      2. 有
-----------	--------------------------------

※ 取締役会を設置した場合は、必ず監査役を設置する必要があります。

監査役を設置しない場合は、以下の監査役に関する部分は記載不用です。

監査役の権限	1. 会計監査権限のみ                      2. 取締役の業務監査権限もあり
--------	---

※ 取締役会設置会社の業務監査権限ある監査役は、取締役会への出席義務があります。

監査役の定員	名以内
--------	-----

監査役の氏名	住所
1.	
2.	

※ 住所・氏名は省略なさらずに、印鑑証明書のとおり正確にご記入下さい。

監査役の任期	1. 4年                      2. 10年
--------	-----------------------------------

※ 選任後、上記期間内の最終の事業年度に関する定時総会終結時までです。

※ 10年にした場合、任期管理にご注意下さい(登記懈怠による過料の規定あり)。

※ 正当事由なく任期中に解任した場合、残存任期の報酬を請求される可能性があります。

会社設立希望日	月      日      曜日
---------	------------------

※ 設立登記申請日が会社設立日になります。土日祝祭日等は不可。

登記完了後書類必要通数	登記簿謄本      通      印鑑証明書      通
-------------	--------------------------------

※ 通常は、謄本は3～4通、印鑑証明書は1通取得します。

〒190-0022 立川市錦町2-6-20 円理ビル302

司法書士 佐藤 崇

TEL 042-523-1686

FAX 042-523-1624

Copyright (C) 2010, 佐藤崇司法書士事務所 All rights reserved.